

平成 23 年第2回まんのう町議会定例会会議録(第1号)  
平成23年6月20日 開 議 午前9時30分

大岡議長  栗田町長  大岡議長  青野議会  事務局長	<p>おはようございます。</p> <p>川原議員より、少し遅れるという報告があつ WARRANTS OF ATTACHMENT FOR THE RECOVERY OF PROPERTY HELD AS SECURITY FOR A DEBT 平成 23 年第2回まんのう町議会定例会会議録(第1号) 平成23年6月20日 開 議 午前9時30分</p>
--	---

	青野議会事務局長	<p>平成23年6月7日、平成23年第1回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、議案第1号 消防ポンプ自動車の売買契約についての審議が行われております。</p> <p>次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成23年2月分から平成23年4月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の報告が参っております。</p> <p>次に、町長より、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第1号として、平成22年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告、また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第2号として、まんのう町土地開発公社の経営状況に関する書類、報告第3号として、財団法人ことなみ振興公社の経営状況に関する書類、報告第4号として、有限会社仲南振興公社の経営状況に関する書類の提出がありましたので、お手元に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。</p> <p>以上で議会報告を終わります。</p>															
日程第1	大岡議長	<p>議会報告を終わります。</p>															
	大西豊議会運営委員長	<p>日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。</p> <p>議会運営委員長 大西豊君。</p> <p>議会運営委員会の6月定例会運営に関する報告を申しあげます。</p> <p>6月16日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員6名が出席いたしまして、6月定例会の運営について慎重に審議しました。</p> <p>また、議会基本条例の施行に伴う協議を行い、6月定例会において、議会広報特別委員会を設置することになりました。</p> <p>なお、議員定数については16人、時期については来年の3月の定例会において、議会運営委員会として議員定数条例を提出することになりました。</p> <p>それでは、お手元に配布されております議事日程第1号について、ご説明申しあげます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">日程第1</td> <td style="width: 33%;">議会運営委員会報告</td> <td style="width: 33%;">議会運営委員長</td> </tr> <tr> <td>日程第2</td> <td>会議録署名議員の指名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日程第3</td> <td>会期の決定</td> <td>本日より6月28日の9日間といたします。</td> </tr> <tr> <td>日程第4</td> <td>町政報告</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日程第5</td> <td>所管事務調査の委員長報告</td> <td>総務常任委員長</td> </tr> </table>	日程第1	議会運営委員会報告	議会運営委員長	日程第2	会議録署名議員の指名		日程第3	会期の決定	本日より6月28日の9日間といたします。	日程第4	町政報告		日程第5	所管事務調査の委員長報告	総務常任委員長
日程第1	議会運営委員会報告	議会運営委員長															
日程第2	会議録署名議員の指名																
日程第3	会期の決定	本日より6月28日の9日間といたします。															
日程第4	町政報告																
日程第5	所管事務調査の委員長報告	総務常任委員長															

大西豊議会 運営委員長	日程第 6	所管事務調査の委員長報告	教育民生常任委員長
	日程第 7	所管事務調査の委員長報告	建設経済常任委員長
	日程第 8	満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告	満濃中学校改築調査特別委員長
	日程第 9	議会広報特別委員会の設置について	
	日程第 10	議案第 1 号 まんのう町福祉施設美霞洞温泉の設置及び管理に関する条例の廃止について	教育民生常任委員会 付託
	日程第 11	議案第 2 号 まんのう町乳幼児等医療費支給に関する条例の一部改正について	教育民生常任委員会 付託
	日程第 12	議案第 3 号 まんのう町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部改正について	教育民生常任委員会 付託
	日程第 13	議案第 4 号 まんのう町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部改正について	教育民生常任委員会 付託
	日程第 14	議案第 5 号 まんのう町道路線の変更について	建設経済常任委員会 付託
	日程第 15	議案第 6 号 字の区域の変更について	建設経済常任委員会 付託
	日程第 16	議案第 7 号 字の区域の変更について  議案第 6 号と議案第 7 号の 2 議案は一括議題とさせていただきます。	建設経済常任委員会 付託
	日程第 17	議案第 8 号 まんのう町土地開発公社定款の一部改正について	即決
	日程第 18	議案第 9 号 平成 23 年度まんのう町一般会計補正予算案第 1 号	総務常任委員会 付託
	日程第 19	議案第 10 号 平成 23 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 1 号	教育民生常任委員会 付託
	日程第 20	諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について  一般質問は、6 月 21 日の本会議にて行います。  以上の日程で、意見の一一致を見、午前 10 時 45 分、委員会を閉会いたしました。  以上で、議会運営委員会の報告を終わります。  これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。	即決

	大岡議長	<p>ただ今の委員長の報告に対する質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p>
日程第2		<p>日程第2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において15番 谷森哲雄君、1番 川西米希子君を指名いたします。</p>
日程第3		<p>日程第3 会期の決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から6月28日までの9日間といたしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は9日間と決しました。</p>
日程第4	栗田町長	<p>日程第4 町政報告を行います。</p> <p>（川原議員着席 午前9時43分）</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>それでは、3月議会以降の町政報告をさせていただきます。</p> <p>本年は春先から少雨状態が続いたため、今年の田植えの行方が大変気になっておりましたが、5月29日の台風2号の接近により、風の影響はほとんどませんでしたが、大雨と洪水警報が発令されたことからも分かるように、全ての池は満水状態となり、約半分ほどであった満濃池の貯水量におきましても、6月20日現在で100%となっており、今年の作付けにおいては、まず安堵しているところでございます。しかしながら、これから、水を多く使用する夏場を迎える上水道も含めて、今後も節水に心がけていただけるようお願い申し上げるものでございます。災害につきましては、数箇所の被害が発生いたしておりますが、幸いなことに軽微な状況であり、速やかに復旧に向けた取り組みを行っておるところでございます。</p> <p>次に、本年も5月21日の吉野地区を皮切りに、6月5日の仲南地区までの7ヶ所で町政懇談会を開催いたしました。5回目と</p>

栗田町長	<p>なりました今年におきましては、事前の質問や懇談会運営が安定してきた感があり、大局的なご意見、ご要望をお聞かせいただきたいことは大変有意義なものでございました。</p> <p>続きまして、地域公共交通会議関係における、あいあいタクシーの22年度実績は11,897名で、1日あたりでは49名程がご利用いただいていることになっております。また、ご利用者は琴参バスも利用できる共通バス券購入者が、乗車券購入者に比べまして1.6倍を超えており、相乗効果として定期バスにも乗客が、少しずつですが戻ってきてているのが現状でございます。これらのこと踏まえながら、わが町の公共交通網はどうあるべきか、交通弱者に喜んでいただける交通施策を今後も検討検証しながら展開していく所存でございます。</p> <p>次に、保険事業関係では、この4月から新たに旧かりん温泉跡地に、かりん健康センターがリニューアル・オープンいたしました。このかりん健康センターは、主に乳幼児検診を中心とした施設として、お母さんとお子さんが遊びながら待つ中待合室、検診の前の待機場所としての待合室、検査を行う検査室、内科、歯科の検診が行える診察室などを備えており、4月からポリオの予防接種、乳幼児、1歳半、2歳、3歳児の検診が行われ、親御さんからは、好評を博しております。また、ことば相談、こころの健診などの相談事業にも利用しております。加えて、会議室、調理実習室を完備しており、愛育会や食改などの会議やパパママ教室のような研修にも利用されておりますが、利用者のご意見などを聞きながら、健康相談、子育て支援等での活用も検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、防災につきましては、3月11日の東日本大震災により、住民には危機意識の高まりが強く感じられるようになりました。各地区から防災訓練の問い合わせや、この4月に全戸配布いたしました防災のしおりを、資料として要望があった自治会に対して、説明会を開催いたしております。行政職員におきましても、5月中旬に救急救命講習を仲多度南部消防組合の指導のもと、7割を超える職員が受講し、災害時における職員のスキルアップを図っております。</p> <p>また、防災拠点の一つとして、かりんの丘公園がございますが、5月27日に香川県防災航空隊のヘリによる南部消防組合との合同災害救助訓練を実施いたしました。来月も香川県警航空隊ヘリによる救助訓練を実施するなど、当該公園が機動力を生かせる避難所としての機能を有するかを検証しておるところでございます。この訓練は、周辺住民の防災意識の向上にも貢献しているものと考えております。</p> <p>続きまして、交通安全関係でございます。交通安全につきましては、各種団体により様々なご努力をいただいているにも関わらず、本町において昨年同期で0のところが、本年は6月現在で4名の尊い命が失われており、大変遺憾に思うところでございます。</p>
------	--

	<p>栗田町長 警察とも連携を取りながら、悲惨な事故撲滅への啓発活動を推進をしていくところでございます。</p> <p>次に、産業経済関係でございます。4月24日に春の商工振興の一環として、プレミアム商品券を3,000万円分発行いたしました。好評のため1日で売り切れた訳ですが、一部住民からは販売方法を見直してほしいとの要望がありましたので、再検討いたしたいと考えております。</p> <p>次に、5月1日に国営公園で開催いたしました、まんのう町・春らんまんフェスタでは、宣伝不足と天候不良等も影響し、昨年に比べ大きく参加人数が減少してしまいました。費用対効果も検証しながら、次年度の方針を検討していきたいと考えおります。</p> <p>また、まんのうツーリズム協会におきまして、東日本大震災支援活動として、5月17日、18日の2日間に渡り、12名が釜石市で避難住民への炊き出し支援を行なっていただきました。現場は筆舌に尽くしがたく、目を覆うばかりの惨状であったとの報告を受けており、大変ご苦労をいただいたところでございます。</p> <p>次に、本年度の小中学校の新入学生は、小学生148名、中学生159名でございました。保育所、幼稚園の入所入園状況を見ていますと多少の増減はありますが、今後も暫くは150名前後で推移するものと考えており、更なる定住促進施策を検討しながら人口減少を少しでも緩和できればと考えております。</p> <p>満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業では、4月20日に優先交渉権者の公表を行いました。本体業務での優先交渉権者は大成建設グループ、次点交渉権者には鹿島グループ。図書館運営業務では優先交渉権者がリブネット・宮脇書店共同企業体、次点交渉権者は図書館流通センターとなっております。5月17日には審査講評の公表をおこないました。今後は、協定書締結に向けての詳細協議を進めていくところでございます。</p> <p>次に、事務事業評価でございますが、予定いたしておりました3月中の公表が、事務作業の遅れから6月初旬になりましたことをお詫びを申しあげます。</p> <p>つきましては、翌年度の予算編成との連携を高める上で、現在の方式を予算項目ごとに多少変更する必要があると考えております。また、本年4月より試行いたしております人事評価制度につきましては、監督職の係長級以上の職員を対象として、人事評価研修を実施し、能力・業績を重視した人事管理という時代の流れへの対応が可能となるよう努めているところでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、3月定例議会以降の町政の一端をご報告いたしました。新年度が始まり、厳しい財政状況の中、住民本位の政策を実行してまいりたいと思いますので、今後とも議員各位におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申しあげます。</p>
--	---

	栗田町長 大岡議長	なお、町政報告につきましては、お手元に配布させていただいておりますので、お目通しをお願いいたしたいと思います。 町政報告を終わります。
日程第5		日程第5 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 総務常任委員長 川原茂行君。 それでは、総務常任委員会の委員長報告を行います。 去る6月8日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長全員の出席により総務常任委員会を公開にて開催いたしました。 議題につきましては、所管事務調査、その他であります。 町長挨拶の後、所管事務調査にはいり、琴南支所長より、琴南地区連合自治会総会及び各地区連合自治会の総会、琴南地区戦没者追悼式などの報告がありました。 委員より、支所の土曜日、日曜日の日直についての質疑があり、執行部より、仲南支所については来年の4月に廃止予定、琴南支所については立地条件が仲南地区と違うため、調整できしだい廃止を考えていきたいとのことありました。 次に、総務課長より、町内各地での消防団活動及び交通安全に関する報告がありました。火災については、2月から5月末までで3件の火災が発生。救急出動状況については、2月から5月末で365件の出動、また、交通事故の発生状況については、2月から5月末までで60件の人身事故、そのうち3件が残念ながら死亡事故であり、物損事故では160件の報告がありました。 また、香川県議会議員選挙投票状況等の報告があり、投票率の伸び悩みを今後どのように改善していくかが課題であるとのことがありました。 委員より、事務事業評価の公表についての質疑があり、執行部より、大変遅くなりましたが、来週始めにホームページで公表するとのことありました。 また、委員より、防災訓練について質疑があり、執行部より、東日本大震災の影響で住民の防災意識の高まりから、防災訓練に関する質問や問合せが多くなっているとのことでありました。町としては、社会福祉協議会の命見守りホット安心事業での、高齢者及び要援護者の把握と避難方法、南部消防組合との連携強化等で防災訓練の中身を充実させることであります。 また、委員より、東日本大震災の被災者の受入れについて質疑があり、執行部より、被災者用住宅を1戸準備しており、県から
	川原総務 常任委員長	

	<p>川原総務 常任委員長</p> <p>の入居希望者の連絡を待っている状況であるとのことでありました。</p> <p>次に、仲南支所長より、遺族会総会、穂先タケノコ講習会、町民バレー大会打合せ会、仲南地区連合自治会長会、仲南地区戦没者追悼式などの報告がありました。</p> <p>次に、企画政策課長より定住自立圏構想、国際交流協会関係事業、出資法人、指定管理者制度、まんのう町連合自治会、地域公共交通対策事業、福祉タクシー券助成事業、コトデン活性化協議会、香川県地域公共交通確保維持改善協議会、情報基盤整備事業、男女共同参画社会推進事業、長尾会館運営状況等の報告がありました。</p> <p>定住自立圏構想については、広域合併の可能性があり、全員協議会で意見を聞きながら、総務常任委員会で判断することとなりました。</p> <p>中讃テレビの加入率は再送信を含め2, 524戸、40. 7%であり、一般家庭6, 200戸を対象としている。インターネット37. 9%、光電話28. 4%との報告がありました。</p> <p>委員より、美霞洞温泉の入件費について質疑があり、執行部より、美霞洞温泉は宿泊業務があるので入件費が高くなるとのことありました。</p> <p>また、委員より、まんのう町土地開発公社の理事の報酬についての質疑があり、執行部より、無報酬であるとのことありました。</p> <p>また、委員より、デマンドタクシーの経費についての質疑があり、執行部より、年間約2, 500万円必要であり、現在は約400万円の運賃収入と国からの補助金等で運営しているが、23年度で補助金等が終了するため過疎債の使用等の対策を考えているとのことありました。</p> <p>また、委員より、デマンドタクシーの琴平町への乗り入れについての質疑があり、執行部より、現在はまんのう町内限定でタクシー会社に理解してもらっているが、見直しの相談はしているとのことありました。</p> <p>また、委員より、中讃テレビの地デジコースについての質疑があり、執行部より、再送信を難視聴区域以外の地域で見る場合のコースであるとのことであります。</p> <p>次に、税務課長より、5月10日に固定資産税、軽自動車税の納税通知書を発送し、固定資産税は8, 993件、調停額は10億18, 821千円、軽自動車税は12, 010台、調停額55, 841千円である。また、5月18日に特別徴収の納税通知書を発送し、1, 500事業所で人数は5, 217人。また、住民税の普通徴収の納税通知書を6月10日に発送予定、件数は4,</p>
--	---

日程第6	<p>川原総務 常任委員長</p> <p>大岡議長</p> <p>高木教育 民生常任 委員長</p>	<p>375件、調停額は6億70,994千円となっている。また、7月10日に国保税の納税通知書を発送する予定との報告がありました。</p> <p>また、委員より、確定申告の日程を町のホームページに掲載するように意見がありました。</p> <p>次に、会計室より、平成22年度の歳入・歳出決算見込み・基金現在高・出資金について報告がありました。</p> <p>以上、所管事務調査を行い、午後2時55分委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第6 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。</p> <p>教育民生常任委員長 高木堅君。</p> <p>それでは、教育民生常任委員会の委員長報告をさしていただきます。</p> <p>去る6月3日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5名、議長同席のもとに、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、企画政策課長、所管課長全員の出席により教育民生常任委員会を開催いたしたわけでございます。</p> <p>議題につきましては、所管事務調査について、その他でございます。</p> <p>町長挨拶の後、企画政策課長より、定住自立圈構想についての説明がありました。</p> <p>次に、琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の報告があり、委員より、診療所の統合及び温泉施設との併設についての質疑があり、執行部より、充実した医療サービスを確立するためには、統合及び温泉施設との併設も一つの手段として考えなければならない時期があるのでないかということでございます。</p> <p>次に、住民生活課長より、行事報告、人口・世帯数、住民異動届受付件数、戸籍・住民票等の発行状況、夜間窓口受付件数、塵</p>

高木教育 民生常任 委員長	<p>芥処理事業、野犬保護件数及び犬猫の補助金、火葬事業、し尿処理事業、資源ごみ収集実績、不法投棄処理件数、浄化槽の設置整備事業について説明があったわけでございます。</p> <p>委員より、資源ごみの処理方法についての質疑があり、執行部より、資源ごみも町で処分すれば費用がかかる、購入先で処分してもらう方法について広報等で住民に周知し、処分費用の削減に努めたいとのことでございます。</p> <p>また、委員より、町内の不法投棄が多い場所についての質疑があり、執行部より、琴南、仲南地区の山間部の新しく道がついた場所に不法投棄が多いとのことでございます。</p> <p>次に、福祉保険課長より、医療費の節約の推進、敬老会への今年度の対応、婚活支援、子育て支援についての説明がありました。</p> <p>委員より、医療費の節約の推進のための厚生啓発員の人数、任期、立上げの時期についての質疑があり、執行部より、人数は6から8人、任期は1年を考えており、立上げの時期については6月中に会を開き、協議するとのことでございます。</p> <p>委員より、敬老会の民間委託について質疑があり、執行部より、敬老会は町民が長寿を祝う意味もあるので、民間委託よりも住民参加の体制での運営を考えていきたいとのことでございます。</p> <p>次に、かりん健康センターの視察、琴南農村環境改善センターにおいて琴南内科診療所の竹内先生から診療所の現状と課題についての説明を受け、過疎地域の往診の現地調査を行ったわけでございます。</p> <p>次に、健康増進課長より、健康増進課事務分担、平成23年度重点施策、事業報告、特定検診受診者数、中讃圏域健康生きがい中核事業の状況、健康生きがいルームの利用状況についての説明がありました。</p> <p>委員より、子宮頸がん予防ワクチン接種について質疑があり、執行部より、現在、ワクチンの供給量不足による接種制限のため接種率は低いが、電話での問合せもあり、希望者は多いと思われるとのことでございます。</p> <p>委員より、肺炎球菌ワクチン接種の手順について質疑があり、対象者に受診票等を送付し、まんのう、琴平町内の指定医療機関にて接種してもらうとのことでございます。</p> <p>次に、学校教育課長より、主要行事、放課後児童クラブ登録状況、満濃中学改築・町立図書館等複合施設整備事業等についての報告がありました。</p> <p>次に、社会教育課長より、社会教育、生涯学習、文化財、高齢者教育、女性教育、青少年教育、通学合宿、国際交流、文化振興、公民館等の行事の説明がありました。</p> <p>以上、所管事務調査を行い、午後5時35分に委員会を閉会いたしました。</p>
---------------------	---

	高木委員長 大岡議長	以上で教育民生常任委員会の委員長報告にさしていただきます。 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 3番、合田正夫君。
	合田議員	ちょっと、委員長にお聞きしたいんですが、教民のかりん健康福祉センターが、改築してできたということで、増進課もあっちへ行ったんで、今までに7千万も工事、金額かけてした施設を、見学会も一遍もなかったんじやけど、そういうことは、今頃しよらんのか、しよるか。やっぱりそんだけの施設したんやったら、みんなで見学会した方が良かったと思うんやけど、その点、お聞きしたいんですが。話があったか、なかつたか。
	大岡議長	14番 高木君。
	高木教育 民生委員長	執行部の方からはございません。 なお、個々には議員さんが行かれている経緯はあるとのことでございます。
	大岡議長	3番 合田君。
	合田議員	ほんだら、増進課の方では見学会みたいなんは、するんかせんのか、もう個人で見に行く以外にないもんやろうか。やっぱり、そういう施設したら、一遍ぐらい行なんだら、分からんのと・・・
	大岡議長	3番 合田君。執行部でなくて、所管の委員長に対しての質問をしていただきたいと思います。 合田君。
	合田議員	ほんだらもう、これからは個人で行たらええようになって、町からは何にもせんのやろうか。その回答だけ。
	大岡議長	14番 高木君。
	高木教育 民生委員長	執行部の方からはありませんので、執行部が考えての落成等に必要なんであろうと思う時に、各地区、また、全体の案内をしているんでないんかなと察するんですが、それは執行部の考えでございますので、私では把握できておりません。 (はい、分かりました。ありがとうございました。)
	大岡議長	他に。 5番 本屋敷崇君。

日程第7	<p>本屋敷議員 すみません。委員長報告の中で、1点ちょっと。敬老会の方が本年度のあり方という部分であったんですけども、敬老会、今まで教育民生常任委員会の方でも、今までのあり方でええんだろうかという話もずっとてきたんですけども、何か変わる予定があるのかどうか、そこだけ、お願いします。</p> <p>大岡議長 14番 高木君。 高木教育 今、敬老会については色々と協議している状況で、今の段階で、今後変わろうかとするのは、体育館と、町民の体育館等ができたら、その辺を有効に使うて言うんは、一番、執行部からの考えでは一番それが大きいんでないんかなと。内容については、色々ほんとに喜んでいただけるような、また意味のある敬老会を充分検討するとのことでございます。以上です。</p> <p>民生常任 委員長 大岡議長 他に。</p> <p>谷森副議長 15番 谷森哲雄君。 委員長の報告の中で、担当課長より、いわゆる婚活、結婚支援、結婚相談活動についての報告があったと、こういうような委員長の報告でありましたが、委員会でどのような議論、あるいは意見が出されたのかお尋ねいたします。</p> <p>大岡議長 14番 高木君。 高木教育 婚活については、色々な他地区の例もありましたが、なかなか非常にめんどい事業だと言うことで、色々今後とも例はちょこちょこ挙げていただきましたが、町としてでも考えての、色々な角度で見て考えていきたいとのことでございます。</p> <p>民生委員長 大岡議長 15番 谷森哲雄君。 谷森副議長 委員長の報告として、今後色々考えていきたいというような委員長の報告でありましたので、今後、教育民生特別委員会ででき得れば、積極的な取り組みをしていただけるよう委員長にお願い申して終わります。</p> <p>大岡議長 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第7 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 藤田昌大君。</p>
------	--

藤田建設 経済常任 委員長	<p>建設経済常任委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る6月6日、午前9時15分より、第1委員会室におきまして、委員5名による委員会の事前の打ち合わせを行い、午前9時30分より、委員5名、執行部より、町長、副町長、総務課長、企画政策課長、所管課長全員の出席により、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。</p> <p>議題につきましては、所管事務調査、その他であります。</p> <p>栗田町長挨拶の後、企画政策課長より、定住自立圏構想について説明がありました。</p> <p>次に、産業経済課長より、農業委員会定例会の開催状況等の報告。</p> <p>農林振興関係として、まんのう町地域水田農業推進協議会総会、生産調整対策に係る実行組合長説明会、個人面談の開催、香川県むらの技能伝承士として和泉ナヲエ氏、高尾幸男氏が登録された。かりんの丘公園野外交流施設建築工事が3月28日に竣工、琴南地区林業推進委員会の開催、琴南地区での鮎3,000尾の放流を行ったとの報告がありました。</p> <p>商工観光関係では、ハローワークから出張就業相談会が、2月、5月に行われた。ツーリズム協会として、多くの方の協力により、5月27日、28日に。5月17日、18日、すんません、失礼しました。岩手県釜石市の釜石市旧第一中学校他5ヶ所の避難所で炊出しを行い、大変喜ばれたとのことでありました。5月1日の国営公園での春らんまんフェスタには4,559人の来園、プレミア商品券の販売を4月24日に行い、1セット1万円を3,000セット完売したとの報告がありました。</p> <p>その他、かりんの丘公園、かりん会館、かりん亭の利用状況、かりん亭の収支状況の報告がありました。</p> <p>委員より、鮎の放流についての質疑があり、執行部より、県から10万円の補助金を受け、琴南の淡水組合にお願いして土器川の支流10ヶ所で放流したことありました。</p> <p>委員より、ツーリズム協会の東日本大震災のボランティア活動の報告について質問があり、執行部より、町の広報等に掲載する予定のことでした。</p> <p>委員より、かりんの丘公園の使用についての質疑があり、執行部より、野球場は大会等色々行われており、多目的グランドは中学校のサッカー部の活動で利用していることありました。</p> <p>次に、建設土地改良課長より、下水道、集落排水、町内主要ため池貯水状況、工事関係について報告がありました。</p> <p>工事関係について、土地改良関係では町事業主体の単独県費補助の仲南地区の春日久保農道改修、満濃地区の八幡地区農道改修が未発注、仲南地区の追上地区農道改修が4月20日発注、県営中山間地域総合整備事業では仲南地区の中山団地ほ場整備、満濃</p>
---------------------	---

藤田建設 経済常任 委員長	<p>地区的佐岡農道、琴南地区の木戸・川東集落道があり、いずれも未発注とのことありました。</p> <p>林務関係では、平成22年度繰越事業の開設事業の琴南地区笠形線はほぼ完成しており、仲南地区的塩入三野線は完了している。舗装事業では琴南地区の大川真鈴線と仲南地区的塩入三野線、改良事業では仲南地区的塩入三野線があり、いずれも未発注とのことありました。</p> <p>土木関係では、道路改良事業の平成22年度繰越事業の琴南地区的町道造田六地蔵線（天川高橋上部工）が現在進捗中であり、満濃地区的町道樺林佐岡線と町道上真野線と町道佐岡東山線、仲南地区的町道買田満濃支線と町道帆山本目線がいずれも未発注であり、急傾斜地事業の3ヶ所については未発注とのことありました。</p> <p>都市計画関係では、まちづくり交付金事業の健康広場整備、観光看板整備、かりん会館改修、町道五毛改良・舗装、満濃池周辺駐車場整備工事があり、いずれも未発注とのことありました。</p> <p>住宅関係では住環境整備事業の長尾団地の改良住宅浴室周り改修工事が5月9日に発注され、外壁改修工事が未発注であるとの報告がありました。</p> <p>次に、5月29日に接近した台風2号による、被害状況の報告がありました。公共土木災害は道路・河川が10ヶ所、林道が4ヶ所、土地改良施設・農地が9ヶ所の調査結果ですが、いずれも小規模な災害も含んでおり、応急処置の必要な箇所については対応しているとのことありました。</p> <p>次に、国営緊急農地再編整備事業のアンケート調査及びアンケート結果による農地の団地化検討結果の説明があり、1市2町の要望面積が国営事業の採択要件を満たさないため、残念ながら国営事業の実施に向けた調査は、平成22年度で完了せざるを得ない状況となり、今後は基盤整備の意向を持っている地域については、県営事業、団体営事業などでの取り組みについて地元の意見を聞くとのことありました。</p> <p>次に、国営農業用水再編整備対策事業についての説明があり、今年度から丸亀幹線水路、天川幹線水路の工事に着手、また、買田幹線水路、打越池導水路の工事も実施することありました。</p> <p>次に、農地・水・環境保全向上対策事業の今後の取り組みについて、昨年度より2地区増えたとの説明がありました。</p> <p>また、県道丸亀三好線のバイパス工事については、今年度は7月頃に地元説会の開催をし、用地調査に着手するとの報告がありました。</p> <p>次に、民間住宅耐震対策事業の説明があり、耐震診断の補助は補助率3分の2で補助限度額6万円、また、耐震改修工事の補助</p>
---------------------	---

藤田建設 経済常任 委員長	<p>は補助率2分の1で補助限度額60万との説明があり、まんのう町でも、現在1件の耐震診断の補助の申請が出ているとの説明がありました。</p> <p>委員より、五毛線の舗装工事について数地区に分けて実施できないか、また、部分開通はできないかとの質疑があり、執行部より、全線の工事が完成しないと部分的な供用開始は難しいとのことでした。</p> <p>また、委員より、林道笠形線の開設工事についての進捗についての質疑があり、執行部より、平成25年度以後の工事については、地元要望の事業であり、地元受益者との協議により決めたいとのことありました。</p> <p>また、委員より、丸亀幹線の今年度の工事場所についての質疑があり、執行部より、高篠地区より上流に向かって1.2km程度の工事をすることになりました。</p> <p>また、委員より西田井下地区の工事の時期について質疑あり、執行部より、西田井上地区での平成25年頃に打合せを行い、その後着工とのことでした。</p> <p>次に、かりんの丘公園、町道火葬場線、五毛線、かりん会館、国営讃岐まんのう公園の現地調査を行いました。</p> <p>次に、地籍調査課長より、事業実施報告等について説明がありました。</p> <p>委員より、平成20年度調査地区における法務局の登記完了時期について質疑があり、執行部より6月下旬か、7月になるとのことありました。</p> <p>次に、水道課長より、満濃池の貯水状況は90%の1,400万トンであり、仲南地区の地蔵前ダムの取水可能水量は100%の9万トンであるとのことありました。</p> <p>町内には、浄水場が8箇所あり、各浄水場とも安定的に給水を行っているが、今後の降雨の状況により夏場の渇水が心配されるので、住民のみなさまに節水を広報で呼びかけていきたいとのことありました。</p> <p>また、今年度の石綿管更新工事については、県道に埋設するために県と協議中のことありました。</p> <p>委員より満濃池からの取水量、負担金について質疑があり、執行部より、1日最大2,680トン取水することができ、満濃池土地改良区に1トン当たり8円を支払っているとのことありました。</p> <p>委員より水道未給水地区の勝浦本村自治会について質疑があり、執行部より、地元としては水道の給水を希望しており、工事費、負担金について検討しているとのことありました。</p> <p>以上、所管事務調査を行い、午後3時30分に委員会を終了いたしました。</p>
---------------------	--

	藤田委員長 大岡議長	以上で建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長の報告を終わります。 ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。
	三好議員	11番 三好 勝利君。 委員長にあんまり難しい質問じゃないけど、話が出なかつたようすで、再度質問いたします。 例えば、私が以前一般質問でお願いした、2、3回、過去にお願いしてありますけど、四条の一番あの大きなネックの交差点、あそこの改良について、前の回答では家があるから、建て込んでおるから非常に難しい。非常に難しいからやるんであつて、やっぱりそのへんはやっぱり十分考えてもらわないかん。例えばなぜやるか。家が建て込んで混雑して危ないからやるんで、田んぼの真ん中やつたら、する必要ないんです。回答の根本的な、その回答のやり方が間違つてしまつておるから、私はお願ひしたんですけど、それを建経の委員で、この所管事務調査の間で、話が出たかどうか、その分だけお願ひします。
	大岡議長	10番 藤田君。
	藤田建設 経済常任 委員長	丸亀三好の分ですかね。県の工事になりますので、建経の委員会では説明はちらつとしていただいたことはあるといいますが、権限は県の部分であります。ただ、建経の委員会の中でですね、早よう整備してくれという部分でですね、やってるところであります、電柱の部分だとか、全部が整備できないと回答できないということでですね、今その現状で止まっているのが、多分、三好議員に対する私の答えになるんではないかなと思いますので、それだけでございます。はい。
	大岡議長	他に。
	本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 委員長の報告の中で1点だけ。定住自立圏構想の話がちょっと出たんですけども、気なる言葉なんで、中身って言うのはどういうものなのかなっていうのは・・・
	藤田委員長 本屋敷議員 大岡議長	中身言うたら、総務委員会やないか。 ああ、あの定住、説明だけなんですね。はいはい。了解です。 他に。
	15番 谷森哲雄君。	

	<p>谷森議員</p> <p>いわゆる、職業相談ということで、ハローワークがまんのう町役場へ出張して来て、職業相談に応じたと、このような報告がありました。しかし、例えば相談に来られた人数、そしてまた、相談に来られた方がある程度、求職がどう言うんについての満足度言うんですか、まあまあ職業紹介が若干あって良かったと、このようなお気持ちでお帰りになられたのか、それともどのような、こう何いふんですか、対応で、不満とかまあ色々あったかと思いますが、非常に求職活動言うのは、今多くの失業者が困っておる問題ですので、委員長、この点はいかがでしたか。</p> <p>10番 藤田君。</p> <p>大岡議長 残念ながら、そのへんについては質疑はしておりません。ただ、ハローワークの活動はですね、長尾会館のとこ、そういった所で、従来からやっているのが、たまたま2月と5月に町役場でやった言う報告を受けたと言うことあります。以上です</p> <p>藤田建経 常任委員長 他に。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>大岡議長 質疑なしと認めます。</p> <p>日程第8 これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第8 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題と致します。</p> <p>本屋敷 満濃中学校改築調査特別委員長の報告を求めます。</p> <p>本屋敷 委員長 本屋敷崇君。</p> <p>本屋敷 それでは、3月議会以降の満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>本屋敷 去る4月27日、第1委員会室にて、出席議員5名、議長、執行部より教育長、総務課長、教育課長、満濃中学校改築対策室の同席のもと、満濃中学校改築調査特別委員会を行いました。</p> <p>本屋敷 議題は、4月20日にホームページにて発表された、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業における優先交渉権者の発表に伴い、今後の議会における事務事業調査についてです。</p> <p>本屋敷 協議の結果、議会基本条例も制定され、町にとっても多年度に渡る大きな事業である事から、町民に説明できるだけの審査は行なうべきであるということから、議会としては、応募グループからプレゼンテーションをしていただき、その後、提案書等を見て審査を行なうと決まりました。</p> <p>本屋敷 初回、学校の完成を25年度の3月末との事から、議会としても早い対応が必要であろうと言う事から、5月の10日にプレゼ</p>
--	--

	本屋敷 満濃中学校 改築調査 特別委員長	<p>ンテーションを行なう予定でしたが、議会内の調整がつかず、その後、5月31日、6月1日に行うこととなりました。</p> <p>また、5月24日、5月31日の午前中には、プレゼンテーションに備え、各応募グループの提案書の勉強として、第一委員会室にて、出席委員5名、執行部より満濃中学校改築対策室同席のもと、満濃中学校改築調査特別委員会を行いました。</p> <p>そして、5月31日の13時、6月1日の13時より、本庁3階大会議室にて、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の応募グループによるプレゼンテーションを行ないました。</p> <p>参考人招致として、出席をお願いしたところ、本体グループから4社、図書館運営グループから2社の参加をいただき、議会向けのプレゼンテーションをしていただきました。</p> <p>それを見て、6月10日及び6月14日に、出席議員5名、議長、執行部より教育課長、満濃中学校改築対策室の同席のもと、第1委員会室にて満濃中学校改築調査特別委員会を行いました。</p> <p>本案件が、先程も述べたように、当町において多年度に渡る大きな事業であるだけに、委員会としても審査においては、慎重に行なっていく必要があると考えています。しかしながら、本案件がPFI事業であり、各応募グループから出されている提案書が専門的かつ多岐に渡るために、委員会としても専門家の意見を参考にしたいと考えています。</p> <p>以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。</p>
	大岡議長	<p>これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。</p>
	田岡議員	<p>2番 田岡秀俊君。</p> <p>1点お聞きしたいと思います。</p> <p>満中あるいは、図書館複合施設につきまして、議会の立場として、特別委員会の方で調査研究活動されていることに対して経緯を表する次第でございますが、今の委員長の報告の中にも出てきました、平成25年4月開校ということは、一般町民、あるいは私達も認識して、子ども達あるいは町民の方々も楽しみにしておるところであります。それに向けての、そのタイムスケジュールと申しますか、町執行部との話し合い、あるいは委員会の中での共通認識、どのように、そのタイムスケジュールを考えおられるのかという話し合いがされたかどうか。そのいわゆる25年4月という開校ということに対しまして、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。</p>
	大岡議長	5番 本屋敷崇君。

	本屋敷 満濃中学校 改築調査 特別委員長	委員会としまして、当然ですね、25年の4月開校に向けて努力をしているところでありますから、早々よりですね、何度も委員会を開いている状況です。しかしながらですね、当然、先ほども委員長報告にありましたように、多年度にわたる大きな事業でありますだけにですね、町民に報告する義務からも考えて、当然25年4月開校に向けての詰めた議論はしていくつもりでありますので、基本的には25年4月に開校ということを目標に執行部においても、議会においても頑張っているところでございますので、ご理解いただければと思います。
	大岡議長 高木議員	14番 高木堅君。 あの田岡議員がちょっと質問されたんで、概ね25年に向けてのそれは止めておきます。
	大岡議長 本屋敷 満濃中学校 改築調査 特別委員長	なお、委員長の方から、特別委員会で専門の立場で今度呼んでと言うこと、お招きして会を開くと言うようなあれですが、専門という認識はどんな方の専門でしょうか。なつかつ、一番、私気になるのは、特別委員会で遅ればせながら、委員長、精出して、特別委員会繰り返されて、プレゼン行ったわけですが、プレゼンの結果というのは、議会はそれぞれ、議員さん個々、聞きに行かれた方は個々の感覚があるかと思いますが、特別委員会としての統一見解等は出せるような状況ですか、どなんですか。
	大岡議長高 木議員	5番 本屋敷崇君。 まず、プレゼンテーションのお話ですけれども、当然、5月31日と6月1日のプレゼンテーションを受けて、これから委員会内で、各議員がプレゼンテーションを受けたことをもとに、執行部とのやり取りをしていくということになりますので、統一見解が出るのは最終的な部分になると考えていただければありがたいと思います。 あとですね、専門家の部分ですが、専門家といたしましてはPF1のこの事業の部分から少なくとも建築士、さらにはPF1の専門家、さらにPF1の多年度に渡る事業としましては、お金の流れがありますので、銀行もしくは保険ですね、保険の部分のお金の流れが分かる方に来ていただければありがたいなと思っております。
		14番 高木堅君。 委員長の口から、2日もかけてのプレゼンの、努力されたプレゼンの委員会の結果というんは、非常に聞きたかったんですけど、それは今の段階ではちょっと無理なようなんで諦めておきます。極力早く結果が出るように、ぜひとも期待をしてお願ひしときます。 なつかつ、25年度、執行また議会が目的としている、極力25年の4月開校ということで、ぜひともその方向に向けての特別委員会の、今後とも、今、もうすでに活発に月日を詰めてやつていただいていることには、ほんとに敬意を表するわけですが、な

	高木議員 大岡議長	お一層にそれに加えて努力していただきたい、かように思います。ありがとうございました。 他に質疑は。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。
日程第9		日程第9 議会広報特別委員会の設置の件を議題といたします。 お諮りいたします。 本議会に議員6名をもって構成し、議会広報について調査研究をする、議会広報特別委員会を設置することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、議会広報特別委員会を設置することに決しました。
	大岡議長	なお、議会広報特別委員会は、議会閉会中も調査研究を行うことができるものとし、議会が本件調査終了を決議するまで、継続して調査を行うものとすることに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本委員会の運営は、そのように行うものと決しました。
	青野議会 事務局長 大岡議長	ただいま設置されました特別委員会の委員の選任について、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名をいたしたいと思います。 委員の氏名については、事務局長から朗読させます。 事務局長。 それでは、朗読をさせていただきます。 高木堅議員、三好勝利議員、藤田昌大議員、関洋三議員、本屋敷崇議員、田岡秀俊議員、以上です。 以上の方々を指名いたしたいと思います。

	大岡議長	<p>これにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名いたしました方々を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。</p> <p>次に、委員会条例第8条の規定により、議会広報特別委員会を第1委員会室で開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。</p> <p>この際、暫時休憩といたします。 (休憩 午前10時40分)</p> <p>休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午前11時00分)</p> <p>休憩中に開かれました、議会広報特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われました。</p> <p>報告します。</p> <p>議会広報特別委員会委員長に関洋三君が、副委員長に田岡秀俊君が選任されましたことを報告いたします。</p> <p>日程第10 議案第1号 まんのう町福祉施設美霞洞温泉の設置及び管理に関する条例の廃止についての件を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今、上程されました議案第1号 まんのう町福祉施設美霞洞温泉の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきまして、提案理由を申しあげます。</p> <p>美霞洞温泉は、不特定多数の者が利用する公共施設として、安全性を確保するための耐震化が急務とされております。特に、建築物の耐震改修の促進に関する法律では、多数の者が利用する一定規模以上の建物を特定建築物とし、その所有者は、建築物が現行の耐震基準と同等以上の耐震性能を確保するよう耐震診断や改修に努めることが求められております。</p> <p>耐震改修及び今後において必要とされる大規模改修を含め、機能維持のための改修に多額の費用を要することが見込まれます。宿泊施設を除き、美霞洞温泉と同様の機能を有するエピアみかどが極近い位置に整備されていることから、公共施設の適正配置等の合理化を推進するという観点から美霞洞温泉の廃止を含めた検討を行ってまいりました。</p> <p>また、今後とも高騰が懸念される燃料価格や省エネ、CO<sub>2</sub>削減への取り組み、温泉資源の長期的な利用への対策が求められて</p>
日程第10	栗田町長	

	栗田町長	おります。利用者数の推移や施設を維持管理する経費等を含め、将来にわたる施設の管理運営を総合的に検討し、美霞洞温泉の廃止を判断するものでございます。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありますか。
	藤田議員	10番 藤田昌大君。 失礼します。美霞洞温泉の廃止の部分についてであります。 従来からですね、住民説明をきちっとしていきながら、不満は100%はクリアしとると思うんですけども、大綱的なですね、了解を得て、そういうふうに持っていくように、従来から私申してましたけれども、まずは一番目の理由がですね、耐震ができるのに多額の費用を改築に要するということありますんで、具体的な金額とですね、どこまでのあれやったら、多く、算出基準があるのかないのか、ちょっと委員会で話していただきたいと思います。そんな中ですね、やっぱり、それぞれ自治会間や、該当する組織へですね、意見聴取ですか、行つただろうと思いますので、その経過もですね、委員会の中できちっと説明していくだいて、報告していただけたらと思ってます。一番気になったんはですね、3.11の震災以降ですね、水質が良くなつたという報道がですね、一部のマスコミでされました。そういった部分でですね、滑り気が増えて、全国的に10箇所ぐらいですかね、温泉のあれが変わつた言う報道がなされました。それも、この時に入れたんか、入れてないんかというんが、そういったことですね、ぜひ、委員会の中で詳しい廃止のですね、至る経過を審議していただきたいなと思ってます。 最後に、美霞洞温泉、大変県内でも古い施設で、大変みんなに重宝されているだろうと思います。特に地元の年寄りなんかはですね、お風呂代わりに利用していること、よく聞きました。私も、郵便局時代によく宿泊研修がありますので、よく琴南町と交渉してですね、研修に利用させていただきました。そういう施設がですね、無くなるのは、まんのう町で、唯一ですね、そういう全部機能を備えた施設が無くなるのはですね、また、できましたら、そういう代替の施設、例えば、かりん会館のですね、そういう改修にしたいとか、そういう色々あるんなら、そういったことも含めてですね、委員会で議論していただきたいと思います。執行部の方かまいませんので、委員会付託しますので、委員会で充分していただいたらと思いますので、委員長、よろしくお願ひします。

	大岡議長 谷森副議長	他に質疑は。 15番 谷森哲雄君。 これ前任者が全協の時に、非常に美霞洞温泉は営業成績が好転しておると、このような報告があつて、その前任者が変わりましてすぐおかしくなったと。このような報告があつたんですが、現在の理事長であります、副町長はこの点についてはいかが認識しておりますか。
	大岡議長 栗田副町長	副町長 栗田昭彦君。 谷森議員さんのご質問にお答え申しあげます。 琴南振興公社の理事長と言う立場で、物を申せと言うご質問だと思います。副町長で無しに。 先ほど、委員長報告の中でもありましたように、美霞洞温泉の入件費と言うのが、宿泊施設がありますもので、大きく費用の中でも、宿泊に関する入件費が高こうございます。宿泊がそれに応じて適正な売上があればですね、それも問題がないんでございますけども、ご承知のとおり全体の利用数が減っているということで、こういう状況になっているわけでございますが、私が昨年理事長をお引き受けいたしました時には、エピアみかどのレストラン部門を民間委託したということで、経営は改善されるというふうにお聞きをいたしておりましたが、事実はこういうのが事実でございます。私が理事長になりましても、様々にですね、改善も検討してまいりましたが、やはりどうしてもですね、昨今の利用状況の減少と言うことに対応いたしておりませんので、私の力不足ということで、大変反省いたしておりますけども、大変経営は厳しい状況でございます。以上でございます。
	大岡議長 谷森副議長	15番 谷森哲雄君。 もう一度お尋ねいたしますが、いわゆる私達地元の議員との協議の中でも、いわゆる後のその、何言うんですか、就職支援、この点はいかがですか。お尋ねいたします。
	大岡議長 栗田副町長	副町長 栗田昭彦君。 谷森議員さんのご質問、雇用の問題やと思います。 これについてはですね、地元の自治会の会長さんの中からもですね、雇用問題はしっかりとやってくれというご要望をいただいております。できるだけ、地元の住民の方が働いていただいておりますので、できるだけの雇用の確保には努めてまいりと言ふのは勿論でございます。ただ、現在、正職員が10名おられます。後はパート、あるいはシルバー等の方でございまして、これをどんなふうに整理していくかということでございますが、基本的にはですね、今現在、エピアみかどで働いていただいとる方の絶対

	栗田副町長	<p>数、職員数で充分賄えると。運営は賄えるというふうに考えております。このエピアみかどの職員数をどんなふうに、どんな内容ですね、職員の方の内容をどんなふうにしていくか。例えば、正職員の方10名おられますので、10名の中ですね、残っていただけた人を優先的に配置していくのか。あるいは、経費から考えますと、パートあるいはシルバーの方を雇用すれば経費の面からでは安くなります。そのへんのですね、調整を今からして行きたいというふうに考えておりますが、先ほども申しあげましたように、できるだけの雇用確保に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願ひ申しあげます。</p> <p>(委員会に相談する言うてもらわなかん。委員会に。)</p> <p>琴南振興公社での中でございますので、努力をすると。当然、理事会の理事のみなさまには相談はさしていただきますけども、何分、振興公社と言うものは、財団法人ということでございますので、最大の組織が理事会ということでございますので、理事会の中で協議をしていただきまして、その結果につきましては、委員会の方へもご報告をさしていただくことがあろうと思いますけども、その時はよろしくお願ひ申しあげます。</p>
	大岡議長	5番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	<p>1点、資料の提出だけですけれども、前の全員協議会でお願いしていた、先ほど町長がおっしゃっていたようなですね、提案理由、誠に最もな話しかなと、一般的に考えれば思う話ではありますけれども、それを裏付ける資料、当然、住民説明の場合においても、資料で説明したと聞いておりますので、それが議会に出てきていないと。この間、全員協議会に出てきたのは、詳細でなかったと思うんですね。そん時に、もう少し詳細な部分を出していただきたいという話をさせていただいた時に、分かりましたと言う返事をいただいてた筈ですので、その分の裏付ける資料だけ、よろしくお願ひします。</p>
	大岡議長	企画政策課長 川田正広君。
	川田企画 政策課長	<p>ただ今の本屋敷議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>パブリックコメント、それから地域の説明会等に利用しました資料に加えまして、本年度、22年度末の公社の状況も踏まえまして、報告書を作成させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	大岡議長	14番 高木堅君。
	高木議員	関連と言うか、直接的に関係あると言うてもいいんですが、栗田町長が、これ聞ききとないんですけど、ちょっと。
	大岡議長	高木議員、付託先が教民でありますので。
	高木議員	いや、分かっとんですよ。

	大岡議長 高木議員	そのへん、心得て、発言があるようでしたら、端的にお願いします。 分かっつる。ぜひとも、これ議会のみなさんに知っておってもらいたいんは、町長の姿勢というのは、美霞洞温泉、パブリックコメント、色々な経緯踏んでやった分に関して、今、本屋敷議員が言うたようなこと、それやっぱり事前に概ね、委員会だけに、重荷を持たすんでなしに、委員会に聞かれてでもやっぱりそれだけの資料を出せるように、執行部していただきたい。ぜひとも、企画課長、ぜひとも前から言よるそれだけの資料な、こうなってこうなつとると言う資料。それと、町長、さっきな言った、ぜひとも議員のみなさんの前で言うとつてももらいたいんは、美霞洞温泉、これ副町長も言いよるけど、耐震設計ができてないんで、これどうしてもいかんのやというの分かります。なお、エピアも並行してあるからと言うんで、それ言っているんですけど、なお、町長、これエピア自体が耐震ができるでしょうね、これ。それを確認取りたいんです。
大岡議長 川田企画政 策課長	企画政策課長 川田正広君。 高木議員さんの質問にお答えいたします。	エピアみかどにつきましては、平成10年の建築でございますので、最近のですね、建築基準法に則った設計となっており、耐震強度あるというふうに認識しております。以上でございます。
高木議員	耐震はできとんやな。いや、そのへん、充分、片方閉めるわ、片方は耐震もできとらんのにまた、ほれやる言うたら、また休館する言うたら、そななことあつたらもう困るきに、また、やっぱり、町民の利用者の・・・	
大岡議長 高木議員 大岡議長	高木議員、今、課長の方から、耐震は平成10年築ですから、耐震はできとるという答弁がありましたので。 はい、了解です。 他に。	
田岡議員	2番 田岡秀俊君。 委員会付託されるということですので、簡単に質問させていただきますが、私、先日、美霞洞温泉、10年ぶりぐらいに行ってまいりました。エピアみかどの方は近年行っているんですけど、率直に感じたのは、やはり源泉に近いだけ泉質がいいという感じは、私個人的には感じました。 それで、先日のパブリックコメントの中でも出てますが、存廃に関しては、委員会の方で慎重審議されたらしいのではないかと思いますが、存続を求める意見、跡地利用に関する意見で、跡地利用ということで、美霞洞八景というふうな景勝地でもありますし、温泉施設、建物の方は勿論耐震もできないということで、費用対効果の面で少しどうかなというふうな感じはいたしますが、	

	<p>田岡議員 大岡議長 川田企画政策課長</p> <p>日程第 11</p> <p>栗田町長</p>	<p>温泉施設として跡地利用という点で、温泉、残せるもんかどうかというふうな、そのあたりの考えを少しお聞かせいただけたらと思います。詳しくは、委員会の方で、慎重審議していただけたらと思います。</p> <p>企画政策課長 川田正広君。</p> <p>田岡議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>ご質問のとおりパブリックコメントをいただいた時にですね、美霞洞温泉を存続を求める声もございました。また、古くから開かれた温泉ということで、何か名前だけでも残してほしいという、切実な願いもございました。また、地域における説明会におきましても、美霞洞温泉の名前を残してほしいというお話をございました。それで、美霞洞温泉、エピアみかどとも、源泉は同じでございます。そういうことをPRしながらですね、現在のエピアみかどにですね、どこか美霞洞温泉の名前、名残を残したいというふうに考えております。</p> <p>そういうことで、今後の跡地につきましては、建物を、建築物を撤去した折にはですね、美霞洞八景という景勝地にございますので、修景をいたしたいというふうに考えておりますし、その後の取扱いにつきましては、地域のみなさんとですね、協議をながら適切な環境整備、また地域整備振興に繋げたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第1号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第 11 議案第2号 まんのう町乳幼児等医療費支給に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました、議案第2号 まんのう町乳幼児等医療費支給に関する条例の一部改正につきまして、提案理由を申しあげます。</p> <p>本改正は、県の条例が改正との整合性を取るためのものであり、近隣市町と歩調を合わせるものでございます。</p> <p>改正点の第1点は、満6歳に達した翌月から対象にしていたのを、次の4月からとし、年度対応に変更するものでございます。</p> <p>2点目に、申請期日を1年から、5年に延長することであり、行政一般の期日と水準を合わせるようにして、申請の遅れがあつ</p>
--	---	---

	栗田町長	ても受理できるようにしたものでございます。 ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありますか。
	本屋敷議員	5番 本屋敷 崇君 今の説明で、2点目の部分ですね、2点目かな、ええ違う1点目かな。翌月の4月からと言う話ですけれども、当然この前に、県の方の乳幼児医療の制度があるんですけれども、それが変わることによってという認識でいいのかどうかだけです。はい。
	大岡議長	福祉保険課長 竹林昌秀君。 本屋敷議員さんの、県の改正を伴うものであるかという確認でございます。県が年度単位に支給することを決めまして、それに私共が対応するわけです。ですから、期間の重複を避けるためであって、支給期間に重複、空白が生まれるわけではありませんので、何ら不利益は生じないと思っております。よろしくご理解申しあげます。
日程第 12	竹林福祉 保険課長	他に質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
	大岡議長	これをもって、質疑を終了いたします。 ただ今議題となっております、議案第2号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
	栗田町長	日程第 12 議案第3号 まんのう町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。 それではただ今上程されました、議案第3号 まんのう町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部改正につきまして、提案理由をご説明申しあげます。 本改正は県の条例が改正されることに伴ったものであります。 改正点の第1点目は、対象となる乳幼児が満6歳に達した翌月から適用していたのを、次の4月からとし、年度対応に変更する

日程第 13	栗田町長	<p>ものでございます。</p> <p>2点目は、申請期間を1年から、5年に延長することであり、申請の遅れがあっても受理できるようにしたるものでございます。ご審議をいただき、ご議決賜わりますようお願い申しあげます。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題になっております、議案第3号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p>
	大岡議長	<p>日程第 13 議案第4号 まんのう町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程いたしました、議案第4号 まんのう町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部改正につきまして、提案理由をご説明申しあげます。</p> <p>本改正は母子家庭を対象にしていたのを、父子も含めるひとり親家庭に変更するのが第1点でございます。併せて、未婚の姉が弟や妹を扶養している時だったのを、男女を問わず未婚の者が扶養している時に拡張します。従って、条例の名称をまんのう町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例と変更させていただきます。</p> <p>2点目に、対象となる乳幼児が満6歳に達した翌月からだったのを、次の4月からとし、年度対応に変更するものでございます。</p> <p>3点目に、申請期間を1年から、5年に延長することであり、申請の遅れがあっても受理できるようにしたるものでございます。</p> <p>なお、本改正は、県の制度改革に伴うものでございます。</p> <p>ご審議をいただき、ご議決賜わりますようお願い申しあげます。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p>

日程第 14	大岡議長	<p>これより、質疑にはいります。</p> <p>この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題になっております、議案第 4 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p>
	栗田町長	<p>日程第 14 議案第 5 号 まんのう町道路線の変更についての件を議題と致します。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程いたしました、議案第 5 号 まんのう町道路線の変更についての提案理由をご説明申しあげます。</p> <p>道路線の変更につきましては、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>まんのう町大字吉野下において、町道の整備に伴い道路線の終点の位置を変更しようとする変更内容を、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>変更しようとする路線名は満中線であります。この町道の起点は、まんのう町吉野下 933 番 6 地先から、終点であります、まんのう町吉野下 907 番 1 地先を結ぶ路線、3301 号であります。この路線は、延長 224.9 メートル、幅員 6.6 メートルから 9.8 メートルでありますが、新たに町道として、まんのう町吉野下 873 番 3 地先まで整備されたことにより、延長を 302.9 メートルに、幅員を 4.0 メートルから 9.8 メートルに変更しようとするものでございます。</p> <p>工事につきましては完了しており、用地関係についても寄付をいただき、道路用地として所有権移転登記も完了いたしております。位置・場所につきましては、別紙として図面を添付しておりますので、参照いただきたいと思います。</p> <p>ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
	大岡議長	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p>

	大岡議長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題になっております、議案第5号は、建設経済常任委員会に付託いたします。</p>
日程第15		日程第15 議案第6号 字の区域の変更について
日程第16	栗田町長	<p>以上、議案第6号、議案第7号の2議案を、会議規則第37条により、一括議題といたしたいと思います。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今、上程されました議案第6号、第7号 字の区域の変更についての提案理由を説明させていただきます。</p> <p>字の区域の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>本町の字の区域の一部を、変更しようとする別紙変更調書をご覧ください。</p> <p>本調書の概要は、満濃池地内すなわち満濃池土地改良区等名義の公有水面埋没地につき、まんのう町神野字神野に編入するものでございます。</p> <p>仲多度郡まんのう町神野字神野に編入する区域といたしまして、明細図番号1の仲多度郡まんのう町吉野字五毛長谷3823番地をはじめとする、ご覧の地番及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である国有地であります。</p> <p>次に、明細図番号2の吉野字五毛三反地3973番地をはじめとする、ご覧の地番及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である国有地であります。</p> <p>次に、明細図番号3の吉野字五毛上所3627の3番地をはじめとする、ご覧の地番及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である国有地でございます。</p> <p>次に、明細図番号4の吉野字五毛片山3800の2番地をはじめとする、ご覧の地番及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である国有地であります。</p> <p>なお、今回の字界変更により、満濃池に埋没する土地につきましては、すべてが字神野となり、今回の地籍調査により、字界を</p>

	栗田町長	<p>明確に定めようとするものでございます。</p> <p>次に、議案第7号 字の区域の変更についてでございます。</p> <p>本町の字の区域の一部を、変更しようとする別紙変更調書をご覧ください。</p> <p>仲多度郡まんのう町吉野字五毛長谷に編入する区域としまして、吉野字五毛奥長谷の3920、3921の1、3921の2を吉野字五毛長谷に編入するものでございます。</p> <p>これらは、平成22年度に地籍調査の一筆地調査を実施したものであります、今回の調査結果により、合筆と関連による字界を変更するものでございます。</p> <p>なお、この新字界の効力の発生は、国土調査法第19条第2項の認証の日となります。</p> <p>ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p>
日程第17	大岡議長	<p>これより、議案第6号、議案第7号の2議案に対しての質疑にはいります。</p> <p>この2議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第6号、議案第7号までの2議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。</p>
	栗田町長	<p>日程第17 議案第8号 まんのう町土地開発公社定款の一部改正についての件を議題と致します。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました、議案第8号 まんのう町土地開発公社定款の一部改正につきまして、提案理由を申しあげます。</p> <p>法人の監事の職務を規定する民法59条が法改正により削除されたことに伴い、公有地の拡大の推進に関する法律第23条で民法59条を準用する部分が変更されました。併せて、同法第16条第8項として監事の職務が新たに規定されたことから、まんのう町土地開発公社定款の一部を改正するものでございます。</p>

	<p>栗田町長 大岡議長</p> <p>ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申しあげます。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 質疑はありませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p>
本屋敷議員	<p>確認です。今、提案理由の中に59条が無くなったと言う部分で、いつなくなったのかと。今度、この公有地の拡大の推進に関する法律の方に行くとですね、民法上にあった総会の招集権が監事には無くなるんですけれども、そこは問題ないと考えているという部分なのかの1点だけお願いします。</p>
大岡議長	<p>企画政策課長 川田正広君。</p>
川田企画政 策課長	<p>本屋敷議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>民法の改正につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び広域社団法人及び広域財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に基づきまして、民法59条、いわゆる民法で定めます法人関係が削除されたことになってございます。法律自体は18年に国会を通ってございます。そういうことでですね、整備されたわけですが、民法59条の第4項にございますが、議員ご指摘のとおり、総会を招集することということがございます。これにつきましては、新しい公拡法の16条の第8項におきましては、その規定がですね、削除されてございます。その部分ですね、新たに追加された分がですね、この都市開発公社の業務を監督する主務大臣または都道府県知事に報告というのが新たに設けられてございますので、このへんですね、都市開発公社の監事に関わる部分の公正を期しているものと認識しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
大岡議長	<p>他に質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p>

	大岡議長	<p>これをもって、質疑を終了いたします。 お諮り致します。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。</p> <p>これより、討論にはいります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって、討論を終了いたします。</p> <p>これより、議案第8号 まんのう町土地開発公社定款の一部改正についての件を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第18	栗田町長	<p>日程第18 議案第9号 平成23年度まんのう町一般会計補正予算案第1号を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p>
	栗田町長	<p>ただ今上程されました、議案第9号 平成23年度まんのう町一般会計補正予算案第1号について、ご説明申しあげます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>第1条第1項で歳入歳出それぞれ13,376千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ89億7,737万6千円とするものでございます。</p>

	<p>栗田町長</p> <p>7ページをお開きください。</p> <p>歳入予算補正の主なものといたしまして、第15款 県支出金の2, 150千円の増は新規計上いたしております介護支援体制緊急整備等特別対策事業費補助金としての2, 000千円と高篠小学校における学力向上対策モデル校事業委託金としての150千円であります。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>第19款 繰越金10, 526千円の増は、前年度繰越金でございます。</p> <p>9ページをお開きください。</p> <p>第20款 諸収入700千円の増は、新規計上の雑入で仲南公民館屋上防水シート破損による建物共済損害保険金でございます。続きまして、歳出補正予算のご説明を申しあげます。</p> <p>10ページをお開きください。</p> <p>第2款 総務費1, 962千円の増額は、9目 諸費で東日本大震災支援対策費として旅費1, 037千円、需用費400千円の新規計上でございます。10目 かりんの里づくり事業費では、かりん亭の全自動製氷機が老朽化で故障したため、買替え費用として525千円を計上させていただいております。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>第3款 民生費は、2, 000千円の増でございます。これは、1項 社会福祉費 2目 老人福祉費で要支援者台帳整備を行うため、介護支援体制緊急整備等特別対策事業費補助金として新規計上するものでございます。</p> <p>12ページをお開きください。</p> <p>第7款 商工費は、400千円の増でございます。これは1項 商工費 2目 観光費で大川山キャンプ場のバンガローの階段が老朽化のため破損したため、夏のシーズン前に修繕を行うものでございます。</p> <p>13ページをお開きください。</p> <p>第9款 消防費は、5, 867千円の増額で、1項 消防費 3目 防災対策費の原材料費として4, 410千円、備品購入費として1, 457千円を新規計上いたしております。これらは、先の東日本大震災による住民の被災状況と、いつ発生してもおかしくない南海地震等を鑑み、早急な備蓄品の整備を計画的に進めるものでございます。</p> <p>14ページをお開きください。</p>
--	---

	栗田町長	<p>第10款 教育費は、3, 147千円の増額となっております。第2項 小学校費 第2目 教育振興費150千円は高篠小学校教育振興費としての学力向上研究大会等の特別旅費などであります。5項 社会教育費 2目 公民館費2, 841千円は仲南公民館の屋上防水シートの修繕及び高篠公民館の浄化槽プロア一取替え費用でございます。6項 保健体育費 4目 給食場費の156千円は今年の夏より仲南給食場が耐震改修工事を行うことで使用できないため、栄養教諭が琴南中学校調理場まで移動することから県内旅費を増額するものでございます。</p> <p>以上、23年度一般会計補正予算案第1号の概要説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申しあげます。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>ここで、議場の時計で13時00分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時45分)</p>
	大岡議長	<p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後 1時00分)</p> <p>午前中の議案第6号、議案第7号の説明で、一部訂正がありますので、町長より報告願います。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今、議長のお許しをいただきましたので、午前中に提案理由の説明をさせていただきました議案第6号、7号の字の区域の変更についての説明の中で、仲多度郡まんのう町吉野字五毛「はせ」と言うような発言をしましたが、「はせ」でなくて、「ながたに」ということでございますので、訂正をさせていただいて深くお詫び申しあげます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議案第9号のこれより、質疑にはいります。</p> <p>この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第9号は、総務常任委員会に付託をいたします。</p>
日程第19	栗田町長	
	大岡議長	
		日程第19 議案第10号 平成23年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号を議題といたします。

	大岡議長	提出者から、提案理由の説明を求めます。
	栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今、上程されました議案第10号 平成23年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号につきまして、ご説明申しあげます。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>第1条第1項では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,998千円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ88,298千円とするものでございます。</p> <p>21ページをお開きください。</p> <p>歳入では第1款 繰越金は前年度からの繰越金で1,998千円の増額であります。</p> <p>22ページをお開きください。</p> <p>歳出は、第1款 総務費 第1項 施設管理費 第1目 一般管理費で1,998千円の増であります。内訳といたしまして、給与の229千円は、診療所医師の給与増額分でございます。現状は医療職給与表1による国の基準に基づいた初任給を採用しているが、僻地医療に取り組んでいる県下の診療所の実態調査では、ほとんどの診療所が香川県の基準である2年分の8号俸を加算した初任給で運用していることから、本町の診療所勤務医の給与につきましても同等の在職者調整を行い、医師不足が叫ばれている昨今、僻地医療従事者である医師の安定した確保のために労働条件を整備するものでございます。</p> <p>また、職員手当の1,769千円は急速に増えている山間地域の高齢者等の医療難民のために、今以上の病状悪化予防に配慮した往診診断を実施することで、患者のみならず、高騰する医療費の抑制にも寄与するものとして、特殊勤務手当の支給と時間外勤務手当を増額するものでございます。</p> <p>以上、23年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号の概要説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申しあげます</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。質疑はありませんか。</p>
	大岡議長	

日程第 20	<p>大岡議長 本屋敷議員</p> <p>5番 本屋敷崇君。          診療所自体が旧琴南時代からの物ということですけれども、琴南時代にも質問を何回かしたことがあるんですけれども、歯科診療所に比べて、この診療所の方が維持経費の方が少ない理由というのがですね、10年間の、ちょっと待ってください。自治医大を出した先生は10年間の僻地診療に従事なければいけないという理由から、うちの場合は3年に1回新しい先生に代わることによって号級が下がる。先生の給料が年々上がっていかないことから、抑制されている部分があるというふうに聞いていたわけですが、今回上げるというのは先ほどおっしゃった、県下に合わせたという部分だろうと思います。</p> <p>そうなるとまあ、診療所としてのですね、ずっと琴南診療所の場合は黒字が続いてきたんですけども、それが減っていくだろうということで、財政的な負担はどうなるのかなという部分も少しあるんですけども、あとそのあたりについてどう思うかとですね。往診の方が急速に増えているというような提案理由があったんですけども、件数がそれほど、どれぐらい増えているのかしている2点だけお願いします。</p> <p>琴南支所長 雨霧弘君。          今の本屋敷議員の質問にお答えいたします。</p> <p>今、ご質問ありました初任給でございますが、県内の市町診療所医師給与、調査いたしましたところ、県内にございます三豊市、小豆島町、土庄町、直島町、この4市町は香川県の基準に順じた1級9号級でございます。まんのう町が1級1号級でございまして、低い状態でございます。県内の4市町、これに合わせるところで、初任者給与改正するものでございます。その初任者給与の改正に伴い、在職者調整、それを行うというものでございます。</p> <p>なお、往診でございますが、近年につきましては、80件ほどの往診実績で推移しておりますが、昨年、今年度につきまして80から100の間で推移いたしております。それにつきまして、特殊勤務手当、往診手当、時間外手当、これを増額するものでございます。財政的な負担といしましては、往診、増えておりますので、診療報酬等もこれに見合った診療報酬が入ってきておる状況でございます。以上です。</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第10号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第20 質問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。</p>
--------	--

	大岡議長 栗田町長	<p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明申しあげます。</p> <p>人権擁護委員は、人権擁護委員法を根拠として、人権に関する啓発活動や相談活動等を行っております。まんのう町では、現在8名の人権擁護委員が法務大臣より任期3年で委嘱されております。</p> <p>この度、仲南地区 林綾子氏の任期が満了したことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、引き続き人権擁護委員に推薦するものであります。</p> <p>次に、満濃地区 秀石通子氏が貞廣宏子氏の後任に、また、曾我部照代氏が堀瀬照子氏の後任として、人権擁護委員法第6条に基づき推薦するものであります。</p> <p>よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申しあげます。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。</p> <p>これに、異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、諮問第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。</p> <p>本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今議題になっております、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてはこれに同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに決しました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p>
--	--------------	---

		なお、会議の再開は、6月21日、午前9時30分といたします。 本議場にご参集願います。 本日は、これで散会いたします。
散 会	散 会	午後1時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年 6月20日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

